

平成28年 6 月定例会 建設経済常任委員会記録

平成28年 6 月17日 (金)

平成28年 6 月20日 (月)

場所：鳥栖市議会 第3委員会室

目 次

平成28年 6 月17日（金）	5 頁
平成28年 6 月20日（月）	27 頁

平成28年6月定例会審査日程

日次	月日	摘 要
第1日	6月17日（金）	<p>開会</p> <p>審査日程の決定</p> <p>決 議</p> <p style="padding-left: 40px;">国道3号及び国道34号の整備促進に関する決議(案)</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑、採決〕</p> <p>農林課関係議案審査、報告</p> <p style="padding-left: 40px;">議案乙第16号</p> <p style="padding-left: 40px;">報告第7号</p> <p>商工振興課関係議案審査、報告</p> <p style="padding-left: 40px;">議案乙第16号</p> <p style="padding-left: 40px;">報告第7号、報告第8号</p> <p>建設課関係報告</p> <p style="padding-left: 40px;">報告第7号</p> <p>維持管理課関係報告</p> <p style="padding-left: 40px;">報告第7号、報告第10号～報告第12号</p> <p>上下水道局関係報告</p> <p style="padding-left: 40px;">報告第9号</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p>
第2日	6月20日（月）	<p>現地視察</p> <p style="padding-left: 40px;">都市計画道路3路線（酒井西宿町線、蔵上飯田線、久留米甘木線）</p> <p>自由討議</p> <p>議案審査</p> <p style="padding-left: 40px;">議案乙第16号</p> <p style="text-align: right;">〔総括、採決〕</p> <p>閉会</p>

6 月定例会付議事件

1 市長提出議案

[平成28年 6 月16日付託]

議案乙第16号 平成28年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号） [可決]

[平成28年 6 月20日 委員会議決]

2 議員提出議案

国道3号及び国道34号の整備促進に関する決議（案） [可決]

3 報 告

報告第7号 繰越明許費繰越計算書について

報告第8号 繰越明許費繰越計算書について

報告第9号 予算繰越計算書について

報告第10号 専決処分事項の報告について

報告第11号 専決処分事項の報告について

報告第12号 専決処分事項の報告について

新産業集積エリアについて（商工振興課）

平成28年 6 月 17 日 (金)

1 出席委員氏名

委員長 江副 康成

副委員長 久保山日出男

委員 森山 林 齊藤 正治 藤田 昌隆

飛松 妙子 伊藤 克也

2 欠席委員氏名

なし

3 委員会条例第19条による説明員氏名

産業経済部長兼上下水道局長 白水 隆弘

産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長 佐藤 道夫

商工振興課商工観光労政係長 向井 道宣

商工振興課企業立地係長兼新産業集積エリア事業推進室担当係長 下川 広輝

商工振興課新産業集積エリア事業推進室新産業集積エリア事業推進係長 能富 繁和

農業委員会事務局長兼農林課長 古賀 和教

農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長 成富 光祐

農林課長補佐兼農政係長 佐藤 正己

農業委員会事務局振興係長兼農林課農業振興係長 久保山 智博

建設課長 佐藤 晃一

建設課参事兼課長補佐 萩原 有高

建設課長補佐 三澄 洋文

建設課長補佐兼道路河川整備係長 日吉 和裕

建設課庶務住宅係長 古沢 修

維持管理課長 小柳 秀和

維持管理課長補佐兼維持管理係長 古賀 芳次

維持管理課公園緑地係長 本田 一也

国道・交通対策課長 田原 秀範

上下水道局管理課長	野下 隆寛
上下水道局管理課総務係長	樋本 太郎
上下水道局管理課業務係長	中溝 雄二
上下水道局事業課長	平塚 俊範
上下水道局事業課参事兼課長補佐兼水道事業係長	今村 利昭
上下水道局事業課参事	近藤 信孝
上下水道局事業課参事兼課長補佐	前間 修
上下水道局事業課浄水・水質係長	松雪 秀雄
上下水道局事業課下水道事業係長	中牟田 恒

4 議会事務局職員氏名

議事調査係主事 古賀 隆介

5 審査日程

審査日程の決定

決 議

国道3号及び国道34号の整備促進に関する決議（案）

〔説明、質疑、採決〕

農林課関係議案審査、報告

議案乙第16号 平成28年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）

報告第7号 繰越明許費繰越計算書について

〔説明、質疑〕

商工振興課関係議案審査、報告

議案乙第16号 平成28年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）

報告第7号、報告第8号 繰越明許費繰越計算書について

報告（新産業集積エリアについて）

〔説明、質疑〕

建設課関係報告

報告第7号 繰越明許費繰越計算書について

〔説明、質疑〕

維持管理課関係報告

報告第7号 繰越明許費繰越計算書について

報告第10号～報告第12号 専決処分事項の報告について

[説明、質疑]

上下水道局関係報告

報告第9号 予算繰越計算書について

[説明、質疑]

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

開会

午前 9 時 56 分

開議

江副康成委員長

開会いたします。ただいまから建設経済常任委員会を開きます。



審査日程の決定

江副康成委員長

初めに、委員会の審査日程についてお諮りします。あらかじめ正副委員長で協議しました日程案をお手元にお配りしております。お手元の日程案です。

まず、本日10時から開会、日程決定、そして本日の午後2時から議案審査ということで、農林課、商工振興課、建設課、維持管理課、上下水道局。ここまでが本日の日程。

裏返しまして、20日午前10時現地視察、都市計画道路3路線、自由討議、総括、採決という形で進めていきたいと思えます。

現地視察につきましては、副委員長から説明をお願いします。

久保山日出男副委員長

それでは私のほうから、現地視察について御説明申し上げます。

お手元に配付しておりますように、まず図面のほうを見ていただきまして、路線につきましては、もう御存じのとおり3路線でございますけれども、交差するポイント5カ所、裏面に当たりますところを、10時から出発しまして、酒井西宿町線、飯田蔵上線、それから久留米甘木線、この3路線についての5ポイントの箇所を、現地を終え、市役所のほうに11時35分到着の予定でございます。以上です。

江副康成委員長

以上の審査日程でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

審査日程につきましては、以上のとおり決定いたしました。

準備のため暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰

午前11時39分開議

江副康成委員長

再開いたします。

〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰

決 議

国道3号及び国道34号の整備促進に関する決議（案）

江副康成委員長

ただいまより国道3号及び国道34号の整備促進に関する決議（案）についてを議題とします。この決議案に対し、まず、副委員長から決議（案）について御説明お願いします。

久保山日出男副委員長

先ほどより事務局のほうから、陳情等についての、もろもろの委員会、あるいは会派等についての陳述等について、御説明がありました。

そういったことから、今回、工事が進んでおります国道3号及び国道34号の整備促進に関する決議（案）でございますけれども、お手元に、先ほど事務局より配っております。

内容につきまして、3号線、34号線の内容を書いております。そして、これについては、やはり2車線と狭く、事故も多いということを目撃させていただいております。

そして、なおかつこれに付随する、企業等の進出もありまして、今回、新産業集積エリア事業の23ヘクタール、これらに及ぼす今後の大型車の通行、あるいは交通量が増大すると予測されます。

そういったことも含めながら、また、今回新鳥栖駅から34号線までのアクセス道路も併用が開始されております。

そういったことから、下記内容によりまして、国道3号の整備促進については、即刻の事業完了についてのお願い、あるいは、2項目につきましては、予算の確保。今回9億円弱ついできますけれども、そういうことを含みまして。

それから、3番の永吉姫方の、これは長年からのあれですけれども、34号線の分岐点の周辺の4車線から2車線への変更が減車線区間となっておりまして、本当に渋滞が発生しております。ということで、ここに書きあげさせていただいております。

それから、酒井西久留米間については2車線でありますので、この間の早期整備に向けた整備計画の早期策定ということでお願いの項目としております。

それから、国道34号の整備促進につきましては、34号線のバイパス整備について、整備計画の早期策定と実施に向けての関係予算の確保を、ということで決議を委員会として、議長のもとに出したいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

江副康成委員長

この決議案に対して質疑等ございましたら、御発言をお願いいたします。どなたかありますか。

齊藤正治委員

要は、私は今さら何でこんなのが出るかっていう話になると、要するに要望ができる、委員会として要望ができるかできないかちゅうような話やけど、基本的にどこに要望をしようと思っておられるのか、お尋ね。

久保山日出男副委員長

要望等につきましては、県については、あらかたいろんな土木事務所等々について、それぞれ話を持っていく段階でしょうから、要するに要望となれば、当然、陳情みたいな感じで、国のほうになっていくと思っております。

齊藤正治委員

国も整備局があったり、本省があったりするわけですけれども、その辺についてはどんなでしょうか。

久保山日出男副委員長

整備局は福岡のほう、博多ですかね。そこを含めて、今県のほうを含めて私話したつもりでございました。

当然、ここも出先機関でございますので、そういったところは前もっての説明方の調整は図っていかないかと思っております。

齊藤正治委員

基本的には要望っていうよりも現状を、今、予算がついて、結果的にはそれぞれ整備が進んできているところで、それが一つ一つ先に進まない、なかなか国の予算ですから、とれないというふうなこともあって。

ことは自民党、それから自民党の議員団で本省には行きましたけれども、やっぱり政治的な問題とかいろんなものが、34号線そのものが、20年に事業化されてから、今日まで民主党政権になってからゼロに、ほとんどもう5,000万円ぐらいしかついてなかった時期が3年か4年ございまして、それからようやくつくようになったわけで。

かなり、やっぱり政治的な問題に左右されるというふうな予算でございますので、やはり客観的に整備局あたりと、本省に行くことよりも整備局あたりと、しっかりと道路担当のところと現状を訴えながらやっていくのは、要望というよりも、私たちが勉強会を一緒にして進めていくっていうことのほうが、より中身のあることになるのかなというように思っておりますけれども。

この文書は大体要望書に全て書いてある。これにプラス効果も経済効果も含めて出しているわけですが、そこら辺の具体的な、中身をやっぱりどういうふうにしていくかということ研修、あるいは勉強会として整備局とやっていったほうがより効果的ではなかろうかと思っておりますけれども。

久保山日出男副委員長

今回、9億円弱の予算がついておりますけれども、そういった中で、やはり用地交渉費用ばかりではなくて、今回、多少の工事、踏み込みますね。曾根崎交差点、周辺あたりの工事を含めて予算化を持つことが、次年度の交付金ですかね。そういうとの増大が図られると思いますので、そういうところを含めて、先ほど齊藤委員のおっしゃいますようにそういうところもみんなこの委員会で勉強しながら、そういうもの持っていきたいと考えております。要するに予算がつきやすい状況に持っていってるちゅう現状があるところでございます。

江副康成委員長

よろしいですか。それでは本案に対する質疑を終わります。

これより採決を行います。

国道3号及び国道34号の整備促進に関する決議（案）についてお諮りいたします。本案は原案のとおり可決し、当委員会から議長へ提出することに御異議ありませんか。

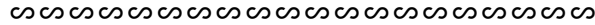
〔発言する者なし〕

異議なしと認めます。

よって本案は……（発言する者あり）議長へ提出することに決定いたしました。

昼食のため暫時休憩いたします。

午前11時48分休憩



午後 2 時 2 分開議

江副康成委員長

再開します。



農林課

議案乙第16号 平成28年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）について

報告第7号 繰越明許費繰越計算書について

江副康成委員長

これより農林課関係議案の審査を始めます。

議案乙第16号 平成28年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）及び報告第7号 繰越明許費繰越計算書についてを一括議題とします。

執行部の説明を求めます。

古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長

それでは、議案乙第16号 平成28年度鳥栖市一般会計補正予算中、農林課関係分について、委員会資料で御説明をいたします。委員会資料の1ページをお願いいたします。

歳入について御説明いたします。

款21. 諸収入、項4. 受託事業収入、目1. 受託事業収入、節3. 農林水産業費受託収入8,000円の補正につきましては、農地売買等特例事業受託料でございます。

まず農地売買等特例事業とは、佐賀県農業公社が、例えば、農家をやめようとか、規模を縮小しようと考えている農家の農地につきまして、規模拡大による経営の安定化を図ろうとする認定農業者に対して、農地を効率的に利用できるように調整した上で、農地の売買や貸し付けを行う事業でございます。

この事業を行うに当たって、佐賀県農業公社は、鳥栖市に対して、業務の一部を委託し、農地売買の実績に応じた費用を支払うものでありまして、買い入れ1件当たり5,000円、売り渡し1件当たり3,000円、計8,000円の補正を今回お願いするものでございます。

以上説明とさせていただきます。

江副康成委員長

繰り越しは。一応一括といふうに行ったので。

古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長

失礼いたしました。そうしたら、続きまして、繰越明許費繰越計算書でございます。鳥栖市議会定例会議案の8ページをお願いいたします。

報告第7号 繰越明許費繰越計算書について御報告させていただきます。

平成27年度鳥栖市一般会計繰越明許費繰越計算書のうち、農林課関係分は、表の3段目に記載の款6.農林水産費、項1.農業費、事業名施設園芸等被害対策事業で、金額1,029万7,000円を平成28年度に繰り越すものでございます。

繰り越す理由につきましては、この事業は、本年の1月に大雪により、園芸用施設等の倒壊被害を受けた農家に対し、被災施設の撤去及び再建に要する経費を補助することにより、農家の負担軽減を図ることを目的とした事業でありまして、事業完了が平成28年度となるため、歳出予算経費を繰り越したものでございます。

以上、簡単ですけれども、農林課分についての説明とさせていただきます。以上よろしくお願いたします。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。どなたかございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

それでは農林課に関する質疑を終わります。

次に、商工振興課関係議案の審査がありますので、準備のため暫時休憩いたします。

午後2時10分休憩



午後2時13分開議

江副康成委員長

再開します。



商工振興課

議案乙第16号 平成28年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）について

報告第7号、報告第8号 繰越明許費繰越計算書について

江副康成委員長

これより商工振興課関係議案の審査を始めます。

議案乙第16号 平成28年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）及び報告第7号から報告第8号まで繰越明許費繰越計算書についてを一括議題とします。執行部の説明を求めます。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

それでは失礼いたします。議案乙第16号 平成28年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）中、商工振興課関係分について御説明を申し上げます。

資料のほうにつきましては2ページをお願いいたします。それから合わせまして、別途予算説明関係資料、平成28年度6月補正予算主要事項説明書というのが別紙であるかと思えます。こちらのほうは、2ページでございます。合わせてごらんいただければと思います。

それでは、まず歳入について、御説明をいたします。

款21. 諸収入、項6. 雑入、目4. 雑入、節4. 雑入250万円につきましては、今回、一般財団法人自治総合センターのコミュニティー助成事業として、京町区が補助の採択を受けたため補正するものでございます。

次に歳出について御説明いたします。

款7. 商工費、項1. 商工費、目3. 観光費、節19. 負担金、補助及び交付金250万円につきましては、歳入と同じになりますけれども、本年度、京町区の山笠山車の台車の部分、こちらの作製と、はっぴ100枚を新調するという事業でございますけれども、これが、一般社団法人自治総合センターのコミュニティー助成事業の採択を受けましたので、助成するものでございます。

なお、京町の山笠山車の改修につきましては、前回は平成20年度に補助を活用いたしまして、山車全体を新調されておりますけれども、今回は、山車の部分の損傷が激しく、特に車輪部分周辺が傷んでいるということから、新たに作製するものでございます。

続きまして、報告第7号 平成27年度鳥栖市一般会計繰越明許費繰越計算書中、商工振興課関係分について御説明を申し上げます。議案の7から8ページでございます。8ページで御説明をさせていただきます。表の中の款7. 商工費の分でございます。

それでは、款 7. 商工費、項 1. 商工費事業名ふるさと仕事創生促進事業につきましては、国の平成27年度補正予算、地方創生加速化交付金を活用いたしまして、本市が策定いたしました、“鳥栖発”総合戦略に基づき実施する、創業支援相談事業、商工業振興イベント事業及びIT系就業活躍支援事業の3事業でございます。

この3事業につきましては、平成27年度内の実施が困難であったため、平成28年度に繰り越し実施することについては、本年3月議会で議決をいただいたところで、今回、翌年度繰越額1,217万9,000円が確定いたしましたことから、御報告するものでございます。

続きまして、報告第8号 平成27年度鳥栖市産業団地造成特別会計繰越明許経費繰越計算書について御報告を申し上げます。資料は、同じく議案の10ページでございます。

款 1. 事業費、項 1. 事業費、事業名新産業集積エリア整備事業につきましては、平成27年12月議会で公有財産購入費や補償費などに要する経費について予算の議決及び平成28年度への繰り越しについて議決をいただいたところでございます。

また、本年3月議会では、203筆、19万784平米から成る事業用地取得に伴い、財産取得の議決をいただいたところでございます。用地費等の支払いに当たりましては、土地売買契約後、地権者から鳥栖市へ所有権移転登記の完了をもって行うこととなっております。

そのため、今回は3月議会で財産取得の議決をもらっておりますけれども、土地売買の仮契約状態だったものが、本契約として認められたこととなっております。

しかしながら、議決後、3月末までの数日間で所有権移転登記の手続は完了が困難であることから、翌年度へ繰り越したもので、翌年度繰越額が13億9,563万9,000円と確定いたしましたので御報告申し上げます。

以上、説明を終わります。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。どなたかございませんでしょうか。

飛松妙子委員

御説明ありがとうございます。

主要事項説明書の1ページの、コミュニティー事業補助金についてお伺いします。

まず、はっぴ100枚ということなんですけど、1枚だいたい幾らぐらいするものなのか。

あと、このコミュニティー事業補助金について、町区のほうから、こういうふうに使いましたという御報告とか、そういうのがあるのかどうかちょっとお聞きします。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

まず、第1点目のはっぴの金額でございます。今回はっぴ100枚ということで、大人分と子供分というのが内訳ございまして、恐らく大人分が50枚で、子供分が50枚ということで、計

画がなされております。大人分のはっぴが4,300円。これ、消費税除きます。子供用が3,900円でございます。

それから、報告の件でございますけれども、これについては自治総合センターからの補助の採択を受けて実施をしておりますので、当然、この事業を終了した後、御報告を上げると。

御報告の中には当然、領収書、並びに写真等をつけて実施したと。またこれは宝くじ助成事業でございますので、宝くじ事業によって行ったという広報もしなきゃなりませんので、そういったところを含めて報告をしているところでございます。

飛松妙子委員

すいません。それ使わなかったら返金とかになるんでしょうか。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

今回、上限ということで、250万円の補助を受けております。当然、精算の中で250万円に満たなければ、余った分については返還となります。

以上でございます。

飛松妙子委員

ありがとうございます。

最後にもう一つだけ、ここに書かれているのは台車とはっぴと書かれているんですけど、それ以外にも使っていいものなのか、それとも、どうなんですか。その辺を教えてください。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

今回、一般コミュニティー助成事業ということで採択を受けておまして、コミュニティー活動備品の整備等に関することについては補助対象となっております。

あくまで、ソフトではなくて整備の備品、活動に対する備品の整備ということになっておりますから、当然、今回山車の台車の部分ですけれども、これまでは上の山車飾り、飾り山の部分の補修とか、そういったものにも、使用させていただいております。

そのほかの事業でありますと、曾根崎、すいません固有名詞出して申し訳ないんですけども、獅子舞等の整備とか、そういったものに使われているところでございます。

以上です。

飛松妙子委員

ありがとうございました。

江副康成委員長

ほかにございませんでしょうか。

伊藤克也委員

関連して、先ほど獅子舞の件を話されたんですけども、この助成事業っていうのは、いわゆる鳥栖市における文化的な維持保全っていうか、そういう促進に関して、対象とされている事業なんですか。それとも、もっと幅広くいろんな意味で補助を対象とされている事業ですか、その確認をお願いいたします。

向井道宣商工振興課商工観光労政係長

ここに実施要綱というのがございまして、その中では、地域のコミュニティー活動に必要な事業ですので、伝統文化等もその地域のコミュニティーを形成するために必要な事業であるという位置づけがなされる場合には対象になります。

以上です。

伊藤克也委員

わかりました。

ある程度幅広くっていうか、そういったことで活用できる事業だなというのがよくわかりました。

それともう一点、鳥栖市定例議会議案10ページの新産業集積エリアについてなんですが、昨年度は本契約直後で3月議会では、契約までにはもちろん期間的なもので至っていないという御説明だったと思うんですが、いつごろから契約は、もう始められるんですか。

それとも既に、もう始められていて、今年度かけて順次、契約を進めていかれるというところでよろしいですか。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

土地の売買契約ということでよろしかったでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

土地の売買契約については、先ほど申し上げましたとおり、まず2月に集団調印をいたしまして、12月補正予算分ということで、用地取得費を計上させていただいて、3月議会で財産取得の議決をいただいております。

これについては、土地売買契約が仮契約という形で行われておりまして、その分をまとめて一括して3月議会で議決をいただいたところでございます。その後も全部そこを終えておりませんので、随時、契約をいただいております。

当初予算分も別に分けて計上させていただいておりますので、これについては県道の拡幅が予定される土地がございまして、その土地と県道に隣接しない土地も同じ所有者が持つておられますから、合わせて同一人物、所有者と契約するということからその分については、先送りをしておりますけれども、それ以外の方については、随時、整理がついた、調整が整ったごとに契約いただいている状況でございます。

伊藤克也委員

契約をいただいたということは、既にきちっと書面でオーケーを出していただいて、支払いも順次同時にされていくっていう手続ですか。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

用地費の支払いにつきましては、まず先ほども御説明しましたけれども、土地の売買契約書を締結いたしまして、そのあと登記の書類を地権者の方にいただきまして、鳥栖市のほうで囑託登記というものをさせてもらっております。

所有権移転登記が完了いたしましたら、それをもって請求書をいただきまして、口座に振り込むという流れでございます。

ですから、今まで契約している分につきましては、既にお支払いしている分がございます。

以上でございます。

伊藤克也委員

ありがとうございます。

そうしたら、今年度中にそのことを進めていかれて、終了と。早い段階で、なるべく早い段階で全て終わらせたいというふうな流れでよろしいですね。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

そのとおりでございます。

藤田昌隆委員

さっき写真とかで報告ということで、今までずっと、山笠の山の修理とか、ぜひ、その報告書が二、三回分、あるでしょうから、それを1回、この委員会にぜひ、提出を。

どういう写真の報告であったのか、その報告書、ぜひ見せていただきたいんですが、それはオーケーですかね。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

過去3年分につきましては、御提出させていただきたいと思います。

江副康成委員長

委員会中に出してもらいましょうか。

藤田昌隆委員

お願いします。（「はい」と呼ぶ者あり）

来年はどの町になっているんですかね。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

来年度分についてこれから各町へ広報、この補助事業の説明等で行いまして、申請がなされるということになりますので、現時点ではどの町がということは決定しておりません。

以上でございます。

藤田昌隆委員

決定していないということですね。了解しました。

次、新産業集積エリア。今、伊藤委員からもありましたが、ちょっと、従来の進捗よりおこなっているんじゃないかというような気がします。例えば全体の用地買収、契約登記まで、全体を100として、今、この金額からいったら、全体の恐らく二、三%ないのかな、そこまでは。登記まで終わるとするのは、今契約まで、売りますという契約まで進んでいる。何%ぐらいですかね、全体の。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

土地の取得状況につきましては、現在209筆、120名の地権者、209筆で19万5,684平方メートル、全体のベースで申し上げますと、約74%の用地取得となっております。

残りがほぼ二十数%なりますけれども、これは県道に関連した方が多くございまして、これについては、本年度予定でございまして、県道の拡幅で、県のほうが買収される予定になっております。

この残地面積を、我々市のほうの事業として購入するような流れになっておりますので、それを受けて、県の買収後に、本市が買うということにいたしております。

藤田昌隆委員

ということは、県道として拡幅の、何メートル、どうのこうのがまだはっきり、そこは決まっていなくて、決まっていなくて。だから決まって、残った分を再度買い上げると、市で、ということですね。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

そのとおりでございます。

藤田昌隆委員

県の買収っていうか、県が直接、地主さんとお話されて、そこがうまく進んでいないんですか。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

一応、測量等が終わっております。現在そういう地権者の方々に、御説明に入り、年度内に買収をしていくものということで伺っております。

以上です。

藤田昌隆委員

本来の計画は多分全部終わって、それ、よーいドン、来年度ですかね。それ全部を、土地の拡幅まで。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

県道事業につきましては、流れとしまして、鳥南橋の上部工が、ことしの秋ぐらいから、下部工が既に終わっておりますから、秋から上部工に入ること、ここは用地買収が伴いませんので、既に着手されております。

そこから、我々の新産業集積エリア事業地内から下野町北交差点。あさひ新町との交差点になりますけど、そこまでが拡幅の計画がなされております。

その測量が終わって、今、丈量図が作成されておりますので、丈量図が作成されると面積が確定いたしますので、それをもって、今年度から来年度にかけて用地買収をしていくと。

来年度までかけて行うというのは、中には建物があって、建物の移転は1年ではできませんので、約2年程度かかりますから、そういった部分含めまして、約2年程度かかって移転が進むと。

基本的にその移転が終わった後に道路の舗装等が行われて、上部工と合わせて平成30年度半ばぐらいにその県道中原鳥栖線が供用開始されるという予定で聞いております。

以上でございます。

藤田昌隆委員

今の説明では、ほぼ計画どおりに行っているような、見方ちゅうか——に聞こえたんですが、実際はおくれているわけでしょ、その用地買収。県道まで含めたところだよ。全体見たらよ。

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

県道の買収については、今地権者に当たられているということで聞いておりますので、基本的には年度内に取得ということで伺っておりますから、順調に進んでいるものというふうに思っております。

以上でございます。

藤田昌隆委員

ぜひ、きちんと計画どおり、努力をしてください。

以上です。



報 告（商工振興課）

新産業集積エリアについて

佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

すいません。議案外ではございますけれども、関連いたしますので新産業集積エリアの取得状況について、ここで今御説明させていただけたらと思います。（「ぜひお願いします」と呼ぶ者あり）

ちょっと先ほどの答弁と重複するかもしれませんが、改めて進捗状況について御報告申し上げます。3月議会以降の進捗について御報告申し上げます。

まず、法的な手続に関する進捗につきましては、3月14日に農地転用の前提となります都市計画法上の地区計画の決定をいたしております。その後6月7日に農村地域工業等導入促進法に基づく実施計画を県へ提出いたしまして、佐賀県知事より同意をいただいております。

用地関係で申し上げますと、先ほど御説明したとおり、全体面積ベースで約74%の用地を取得しているところでございます。それから、これも重複いたしますけれども、県道拡幅に伴う土地に関係する地権者の土地については、県の買収後に本市で取得する予定となっております。

工事着手につきましては、用地の未取得であっても施工同意がいただければ、着工可能となっております。しかしながら、農地転用等開発許可を受けていなければできません。

そういったことで、今現在農地転用と開発行為の許可に向けた、最終的な地権者からの同意書を取得しているところでございます。

その中で、特に今取り組んでいますのが、地権者の中で相続がまだ未登記という部分がございます。

そのほかに抵当権、それから仮登記の設定という登記が入っている分がございます、こちらのほうにちょっと時間を要している。特に、抵当権が大正時代に登記をされているという権利がございます、この相続人については明らかになっておりますけれども、その全ての方に、今、連絡といたしましょうか、交渉を行っている最中で、非常に多岐にわたっているということで、それにも時間を要しているという状況でございます。

そういうこともありまして、若干当初の予定よりも開発手続の申請がおくれているのが現状でございます。

そういうこともありまして、工事着手については、当初12月の中で御説明したときには、夏ごろから着手したいということで御説明をしておりますけど、現時点で申し上げますと秋口ぐらいは、秋以降の着手、着工という予定だろうというふうに考えているところでございます。

いずれにいたしましても、できるだけ早く用地の取得に努めて、できるだけ早い工事竣工、分譲に努めてまいりたいと考えております。

以上、簡単でございますけども、御報告とさせていただきます。

江副康成委員長

議案外の報告でございましたけども、何か今の報告に対して御質問とかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、商工振興課関係議案の質疑を終わります。

次に、建設課関係議案審査に入りますので、準備のため暫時休憩いたします。

午後 2 時31分休憩



午後 2 時32分開議

江副康成委員長

再開します。



建設課

報告第 7 号 繰越明許費繰越計算書について

江副康成委員長

これより建設課関係議案の審査を始めます。報告第 7 号 繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。執行部の説明を求めます。

佐藤晃一建設課長

報告第 7 号 繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第 146 条第 1 項の規定に基づき、平成 27 年度鳥栖市一般会計予算の繰越明許費にかかわる歳出予算の経費を平成 28 年度に繰り越しましたので、同条第 2 項の規定により、次のとおり報告いたします。

1 枚めくっていただきまして、8 ページ、款 8. 土木費、項 5. 住宅費大規模建築物耐震改修事業、翌年度繰越額 2,600 万円、これにつきましては、佐賀競馬場耐震補強設計費の補助でございます。

繰り越しの理由といたしましては、補助事業者である佐賀県競馬組合で耐震診断結果に基づき、平成28年3月に耐震補強設計に着手しましたが、耐震補強設計に約8カ月程度の期間が必要であるため、年度内での事業完了が困難となり、補助金を繰り越すこととなったものでございます。

以上です。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。どなたかございませんでしょうか。

[発言する者なし]

建設課に対する質疑を終わります。

次に、維持管理課関係議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩いたします。

午後2時33分休憩

oo

午後2時34分開議

江副康成委員長

再開します。

oo

維持管理課

報告第7号 繰越明許費繰越計算書について

報告第10号～第12号 専決処分事項の報告について

江副康成委員長

これより、維持管理課関係議案の審査を始めます。

報告第7号 繰越明許費繰越計算書及び報告第10号から報告第12号 専決処分事項の報告についてを一括議題とします。

執行部の説明を求めます。

小柳秀和維持管理課長

報告第7号 繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第1項の規定に基づき、平成27年度鳥栖市一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の経費を平成28年度に繰り越ししましたので、同条第2項の規定により、報告をいたします。

ページをめくっていただきまして8ページをお願いいたします。

議案書の8ページ、まず、款8. 土木費、項2. 道路橋梁費、事業名橋梁長寿命化事業。金額といたしまして、2,100万円。翌年度に繰り越しました金額が778万8,000円でございます。

この事業につきましては、野添橋ほか、2橋の修繕工事を行う事業でございます。野添橋と下宮橋につきましては、年度内に完了いたしましたけれども、二塚橋の分につきましては、JRとの協議等に不測の日数を要したため繰り越しを行ったものでございます。

なお、この二塚橋につきましては平成28年6月6日に完了検査を行い、事業が完了しております。

次に、項3. 河川費、事業名排水路整備事業、金額2,180万円。翌年度繰越額1,240万円につきましては、桜町の水路のつけかえを行う事業でございます。工期は今月末の6月30日までとなっております。順調に工事は進んでおるところでございます。

以上、繰越明許費についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、報告第10号から報告第12号、専決処分 の報告でございます。この件につきましては、議案書の13ページから18ページまででございます。

4月の常任委員会で、一度報告をさせていただいた3件でございますので、説明につきましては割愛をさせていただきたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、維持管理課分の説明を終わらせていただきます。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは維持管理課に対する質疑を終わります。次に、上下水道局関係議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩いたします。

午後2時38分休憩

〰〰〰

午後2時39分開議

江副康成委員長

再開します。



上下水道局

報告第9号 予算繰越計算書について

江副康成委員長

これより上下水道局関係議案の審査を始めます。報告第9号 予算繰越計算書についてを議題とします。執行部の説明を求めます。

野下隆寛上下水道局管理課長

議案書になります。議案書の11ページをお願いいたします。報告第9号でございます。

予算の繰り越しにつきまして平成27年度鳥栖市水道事業会計予算の平成28年度に繰り越しましたので報告いたします。繰越計算書を12ページに掲載をしております。

款1. 資本的支出、項1. 建設改良費の送配水設備工事実施設計業務を繰り越ししております。この業務は、導水管や配水管の管路や口径の見直しを図る設計業務でありまして、県道久留米基山筑紫野線の鉄道と交差する部分の拡幅工事が、導水管に支障を来す可能性が判明したために、県の調査を待つ必要が生じたため発注がおくれたものでございます。

次に、送配水設備工事の繰り越しにつきましては、県道新鳥栖停車場線の国道34号と接道する部分の工事でありまして、県道の改良工事がおくれたために、工事の進捗に合わせまして、予算を繰り越しするものでございます。

以上、御報告いたします。

江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。どなたかございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは上下水道局に対する質疑を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の委員会を散会いたします。

午後 2 時42分散会

平成28年 6 月 20 日 (月)

1 出席委員氏名

委員長 江副 康成

副委員長 久保山日出男

委員 森山 林 齊藤 正治 藤田 昌隆

飛松 妙子 伊藤 克也

2 欠席委員氏名

なし

3 委員会条例第19条による説明員氏名

産業経済部長兼上下水道局長 白水 隆弘

産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長 佐藤 道夫

商工振興課商工観光労政係長 向井 道宣

農業委員会事務局長兼農林課長 古賀 和教

建設課長 佐藤 晃一

維持管理課長 小柳 秀和

国道・交通対策課長 田原 秀範

上下水道管理設課長 野下 隆寛

上下水道局管理課総務係長 樋本 太郎

上下水道局事業課長 平塚 俊範

4 議会事務局職員氏名

議事調査係主事 古賀 隆介

5 審査日程

現地視察

都市計画道路3路線

自由討議

議案審査

議案乙第16号 平成28年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）

[総括、採決]

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

自 午前10時

現地視察

都市計画道路3路線

至 午前11時21分

oo

午前11時29分開議

江副康成委員長

本日の建設経済常任委員会を開きます。

oo

自由討議

江副康成委員長

これより委員間での自由討議を行います。

今回付託された議案を含め、委員間で協議したいことがございましたら御発言をお願いします。ただし、発言は委員長の指名を受けてから発言いただくようお願いいたします。

どなたかございませんか。

飛松妙子委員

視察、どうもお疲れさまでした。

花の日の件なんですけれども、今回、ことし初めて、メルチェとコラボしての花の日がありまして、市民の皆様のお声を聞く限りでは大変によかった、またぜひやってほしいってお声が多かったんですけど、議員の皆様のお意見もお聞きしたいなと思うし、あと、もし可能なら執行部の取り組みとかその辺もお聞きできたらなと思っているんですけども、皆様いかがでしょうか。

江副康成委員長

皆さんの意見を聞くのもいいですけど、その前に自分の意見を言わなくていいですか。

飛松妙子委員

失礼いたしました。

今回一週間ほど、花の日っていうことでされてあったんですけど、イベントを最終の土曜日にされたということで、ちょっと残念だったのは、もうちょっと、PRが足らなかったかなってところが、気づかれてらっしゃらない方が多くて、イベントがあっているっていうのを気づいて足を運んでいただいた方とか、あと逆に市民の方がたくさんの方に電話をして、お声掛けをしていただいたというお声もあったので、ちょっとPRのほうもうちょっと考えたほうがよかったのかなってことはありましたけれども、内容的には、大変よかったですと思います。

ただ、雨が降ったので、ちょうど雨のときのこともちょっといろいろ考えていかないといけないのかなというのは感じました。

以上です。

江副康成委員長

ほかにありますか。

その前に、今回、中央公園の問題とか、あるいは、いろいろありますんで、よかったですこの件を、意見をいろいろ、今の意見を含めて、委員に対してあるいは賛同していただくありがたいんですけども、どなたかごさいませんでしょうか。

伊藤克也委員

若干関連することだと思いますんで。今回の一般質問の中で、あそこの樹木の伐採についての一般質問があってましたよね。

それで、建設経済常任委員会として3月の議会の折にその辺の説明をいただいて、視察までさせていただいた経緯は確かにあるんですが、例えば事前に委員会に諮るとか、その線の線引きをよく理解を、個人的にしてないところがあって、あれって一括でというか、予備費ってというか、そういったのを計上されている中で賄えることであれば、委員会にあえて諮る必要がないっていう理解の仕方でいいんですかね。

それとも、ほかにそういった理由があって、事前に委員会に諮ったりされてないっていうところがあるんですかね。その辺をちょっと教えていただきたいなというふうに。あわせて、思っています。

江副康成委員長

そのあたりお詳しい先輩方いらっしゃいますけど、どうなんでしょうか。発言していただければありがたいです。

齊藤正治委員

恐らく、追加で出した、もともと予算計上は中央公園の維持管理で入っとるものが、あの規模になりますと、それじゃ足りないから追加で出した案件だと思いますけれども、それはもう随契みたいな形で出されているけんが、議会に一々諮る必要はないということで思っております。

ただ、いろいろ御意見ありよりましたけれども、あのところ、もうちょっと業者と担当者と議論をした上で、どういうふうにするかってのはされたほうがよかったのではなからうかということも含めて、こないだ、3月に視察に行ったというところでございまして、もう一つ、コラボの話は、花の日としては、ほかの団体とコラボしたってということで、大変にぎわいはあったのではなからうかと思っております。

ただ、今後の中央公園が改装されるに当たりまして、どのような改装されるかわかりませんけれども、スペースの問題とか、いろんなトイレの位置の問題とか、そういったのが今後検討されていくものではなからうかと思っておりますので、その中でどういうふうに、今後の課題であろうと思っております。

伊藤克也委員

ありがとうございます。

今、説明いただいたことについては1年間ある、どっかの業種にあそこの中央公園の管理は、一元的にお任せをしていると。その範囲内でのことなので、改めて委員会に諮る必要はないというふうな理解の仕方によろしいわけですね。そのあたりでいいですかね。

森山 林委員

今の花の日の件についてよかですかね。

今回の、いつもサンメッセであって、花壇とかいろいろポスターの表彰関係は、今回はなかった点にちょっと何か事前にあったのかなということと、そうずっと今回モデル庭園については非常によかったと。

アンケートをいたしましたけれども、後の結果報告がちょっと。どっかに発表されていると思いますけれども、よかったかなと。今までの表彰関係なかったけんですね。

雨も降ったし、今まで雨の降った中でもサンメッセは上でありよったけん、今回なかったのかなということです。

江副康成委員長

表彰の件は、ピアノがなんか組んであったあれが1番。その表彰じゃなくて。（「毎年あっているもの」と呼ぶ者あり）

わかりました。今言われる、一般的な花壇の表彰はなかったですね。じゃその件をまとめて、総括のときに、聞いていただければいいし、聞かなければ私のほうからまとめて聞かせていただきます。以上で自由討議を終わります。

次に総括を行います。準備のため暫時休憩いたします。

午前11時31分休憩

oo

午前11時33分開議

江副康成委員長

再開します。

oo

総括

江副康成委員長

これより総括を行います。

議案に対する質疑は終了しておりますが、総括的に御意見、御要望があれば御発言をお願いいたします。

飛松妙子委員

議案とは違うんですけども、花の日のイベント、5月に開催していただいて、私も市民の皆様からいろんなお声をお聞きして大変よかったと、1日じゃ少ないと。

時間も雨が降って短くなったのもあるんですけど、短かったとか、いろんなお声をお聞きして、すごいよかったなと思ったんですけど、今まで行ってた表彰とかがなかったりとか、若干ちょっと趣向が変わってましたので、その辺のことを、市のほうでどのように今後考えていらっしゃるのか。

また、今回表彰されなかったのは、どうしてされなかったのかとか、もしよかったら、ちょっと、お伺いしたいんですけども。

小柳秀和維持管理課長

花の日の表彰の件でございますけれども、今回はイベントの趣向を少し変えたということで、表彰は行わないということで、昨年度の中で決めてありましたので、その方向で行かせていただいております。

以上、簡単ではございますが、お答えとさせていただきます。

飛松妙子委員

あと、今後、市として花の日をどのようにお考え、されていくのか。お願いします。

小柳秀和維持管理課長

今後の花の日につきましては、花の日を開催するに当たって、各種団体と一緒にさせていただいておりますので、各種団体の御意見を反映させながら、また、来年度に向けて考えていきたいと思っております。

以上でございます。

飛松妙子委員

ありがとうございました。よろしくお願いします。

江副康成委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

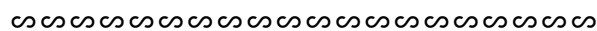
それでは総括を終わります。



採 決

江副康成委員長

これより採決を行います。



議案乙第16号 平成28年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）

江副康成委員長

議案乙第16号 平成28年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）についてお諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

本日、議決した本案に対する委員長報告書の作成等につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よってそのように決しました。

以上で全ての日程が終了しました。

これをもちまして建設経済常任委員会を閉会いたします。

午前11時45分閉会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会建設経済常任委員長 江 副 康 成

